

聖書：ローマ 6：15～19

説教題：義の奴隷

日時：2015年9月20日

パウロはこのローマ書 6 章でクリスチャンについての素晴らしい真理を述べています。2 節や 11 節：「罪に対しては死んだ者」、6 節 7 節：「罪の奴隷ではない」「罪から解放されている」、14 節：「罪はあなたがたを支配することがない」。これは今なお罪に悩む私たちにとって戸惑いを覚えるような言葉です。私たちはこれを聞いて、これは私には当てはまらない。私はまだまだ罪の奴隷状態にあると思いがちではないでしょうか。しかしパウロは 11 節で、「あなたがたはすでに罪に対しては死んだ者であり、神に対してはイエス・キリストにあって生きている者である。このことを十分に認めなさい。この事実をしっかりと心に留めなさい。はっきり自覚しなさい！」と言いました。

彼がすべてのクリスチャンについてこう言える根拠は「キリストとの結合」です。私たちはイエス・キリストを信じてキリストと結ばれました。そのキリストが私たちの代わりに罪を背負って十字架上で死に、その死によって私の上にあった罪の支配を壊してくださいました。ですからもう私は罪の支配下にはないのです。また私たちは復活したキリストと結ばれて神に向かって生きるという新しいのちの状態に入れられています。こういう自分とされていることをまず良く受け止めることが大事ということです。

これと同じことが 14 節後半では「あなたがたは律法の下にはなく、恵みの下にある」と表現されました。キリストは私たちに代わって律法の要求を全部満たしてくださいました。私たちの罪のための罰を代わりに受け、また私たちが満たさなければならなかった義の規準を全部満たしてくださいました。ですからキリストに信頼する者たちは、もはや律法の束縛のもとにはいないのです。

さてこのように述べると、そこから出て来るかもしれない誤解あるいは反論が 15 節です。それなら私たちは罪を犯してもかまわないのではないかという考えです。キリストにあって律法から解放されたなら、その戒めにはいちいち煩わされず、もっと自由に好きなように歩んでも良いのではないか。それに対してパウロは「絶対にそんなことはありません！」と再び激しい嫌悪感を示します(参照:6 章 2 節)。パウロはここでも「無律法主義」という考えを反駁していきます。

これは特別な神学論争ではなく、私たちも考えるところではないでしょうか。私たちは時に律法主義的な考え方をしてしまいます。すなわち良い行ないをしなければ救われないと思ってしまう。自分の行ないに注目して、それで救われるように思ったり、ほとんどの場合はこんな自分では救われないと絶望してしまう。しかしそんな中で福音のメッセージを聞いて、救いは良い行ないによらないと改めて受け留めます。そのことで神の恵みを賛美します。すると今度は次のように考えるように誘惑されます。ではもう律法は守らなくてもいいのではないか。この束縛から解放されたのだから、これに囚われずに自分の思うまま生きてもいいのではないかと。すなわち無律法主義です。パウロはこの考え方に、断じてそうではない！と言います。それは恵みの下にある者にとって矛盾したおかしい主張である！と。以下、彼のメッセージを大きく三つの部分に分けて見て行きたいと思います。

まず第一に彼が述べているのは 16 節です。パウロはそこで「あなたがたは知らないのですか」と問うて、私たちが何かに自分の身をささげて服従するなら、それはその相手の奴隷になることであると述べています。そしてパウロは二つの奴隷しかないと言います。すなわち罪の奴隷か、あるいは神に従順に従う奴隷か。これ以外の第 3 の立場とか中立的な立場はない。果たして私たちは何の奴隷でしょうか。これは自分の生活で自分が何に一番の情熱を注いでいるか、何に献身しているかを考えてみれば分かります。例えば私の場合、自分の多くの関心と情熱を注いでいる趣味の一つに音楽を聴いて楽しむことがあります。そしてどうせ聞くならというところで、より良い音で聴くための色々な工夫もします。これは罪でしょうか？ そうだったら困りますが、聖書に従えばそうではないようです。神を喜び楽しむという枠の中で、これを楽しむことができます。音楽は神が私たちに与えてくださった賜物の一つです。神との正しい関係の中で、これを喜び楽しむことは可能です。しかしもしこれに過度に熱中するあまり、時間がないからと言って礼拝に行かなかったり、聖書を後回しにして読まなかったり、祈らなかったり、度を超えてお金をそれに注ぐとしたらどうでしょうか。それは神に従うことと相反することに自分をささげていることであり、「罪の奴隷」となっているということになります。皆さんはそれぞれ自分の生活を振り返ってみた時、何に自分をささげているでしょう。聖書は、私たちはそのささげた相手の奴隷だと語っています。

話はそこにとどまりません。もし罪の奴隷として歩んでいるなら、その先でその人を待っているのは「死」です。次回の箇所ではよりはっきり見ますが、この「死」

は永遠の死につながるものです。15 節にあったように、ある人々は今は律法の下にはないから罪を犯しても関係ないのではないかと言うかもしれませんが、罪の生活の先には死があるのです。一方の神に従う従順の道を進むなら、その先でその人を待っているのは「義」と言われています。これは新しい天と新しい地を特徴づける究極的な「義」につながるものと言えます。

こうしてパウロは言っています。私はもはや律法の下にはないと言って罪を犯す生活をするのは、自分を罪にささげることであり、罪の奴隷となることである。罪の支配から解放されたのに、自分を罪の奴隷としてささげる。これは全く矛盾した生き方であるということです。私たちはどうでしょう。何に自分自身をささげているのでしょうか。私たちは何の奴隷でしょうか。

パウロが第二に語っていることは 17～18 節です。パウロはここでクリスチャンが導き入れられた状態について語っています。「神に感謝すべきことには」と始まっているように、これは神が導き入れてくださった祝福です。あなたがたは、もとは罪の奴隷でしたが、今はそれとは違う状態に導かれた。それはどんな状態でしょう。「17 節に「伝えられた教えの規準に心から服従し」とあります。この「伝えられた」と訳されている言葉は「渡された」「託された」「預けられた」という意味の言葉です。新改訳は「教えの規準」、簡単に言えば「福音の教え」「御言葉」と言っても良いのですが、その御言葉が私たちに伝えられたと訳しています。しかし原文は私たちの方が御言葉に引き渡された、御言葉に託されたという書き方になっています。これはちょっと不思議な言い方ですが、大事な真理を述べています。それは私たちは救われて聖書の教えから自由になったのではなく、むしろ御言葉の規準につながれたということです。御言葉の教えに引っ張って行かれて、そこに縛り付けられたのです。さあ救われたあなたは、後はどこに行ってもいいよという形で自由にされたのではない。しかし同時に「心から服従し」ともあります。私たちは罪の支配から解放されたのはいいが、その代わりに御言葉の規準に縛り付けられたのはまた窮屈だと思いかもかもしれません。しかしそうではないのです。私たちは御言葉に心から服従するのです。その心もいただいたのです。こうして私たちは 18 節にあるように、罪から解放されて義の奴隷となりました。ここの表現は面白いと思います。解放されたのに奴隷となった。つまりクリスチャンの自由とは、自分のしたいことをする自由ではなく、神に従う自由であるということです。これが聖書の言う自由です。もし神の言葉を聞いても反発し、これには縛られたくない、おれは自由だ！と言って、これに従わないなら、実はその人は自由の状態にあるのではなく、

罪の奴隷状態にあるということです。だから神が良しとする道を選べないのです。選ばないのではなく、選べないのです。罪の力に牛耳られているのです。自由ではないのです。真の自由は神の御心を喜んで選び取り、それを進んで行なうところに現れるのです。

そして大事なことは、ここで「義の奴隷になれ」と言われているのではなく、「義の奴隷となった」ということです。もうすでにそうである。またこれは原文で受身形で語られていますから、「義の奴隷とさせられた」ということです。神によってこのような者にしていただいた！これを自分の今のアイデンティティーとしてしっかり持つことが大切なことです。顔を曇らせながら、「私は義の奴隷だ〜」と暗い顔をするのではなく、神に感謝すべきことに、私は今や「義の奴隷」である！喜んで御言葉の規準に従う義の奴隷にして頂いたのだ、と告白する。19節でパウロは「私は人間的な言い方をしています」と言っています。人々に分かりやすいように、当時一般的であった奴隷制度をたとえに用いて語っています。これは彼らに合わせた話し方ですから、不十分な点ももちろんあります。特に奴隷と言うと、どうしても抑圧された人というイメージが付いて回るかもしれません。しかしこのたとえを通してパウロが言いたいのは、私たちは救われて全く何をしても良いという意味で自由になったのではないということ。むしろ真の自由を与えられて、神の御言葉を喜んで行う者に変えられた。神に従順に生きることに自分をささげて歩む義の奴隷となった。これからそうなるのではなく、神の恵みによって、そういう者に変えていただいた！そういう自分であることをまずはっきり受け止めることが必要であるということです。このことが分かったら、私たちはパウロのように神に心からの感謝をささげずにいられないはずでしょう。

この事実に基づいて最後三つ目に 19 節後半で勧めが語られます。「あなたがたは、以前は自分の手足を汚れと不法の奴隷としてささげて、不法に進みましたが、今は、その手足を義の奴隷としてささげて、聖潔に進みなさい。」 「手足」と訳されている言葉は、前回も述べましたように、原文では「体の諸々の部分」という意味です。新共同訳は「五体」と訳しています。私たちの信仰の歩みは単に「心」だけでなく、具体的な「からだ」の用い方に現れなくてはならないということです。以前は私たちは罪の支配下にあって、その自分のからだを汚れと不法にささげていました。「汚れ」とは罪から来る宗教的・道徳的に腐敗した状態のこと。「不法」とは法にかなわないこと、すなわち律法違反のことです。その結果、一層の不法へと進んでいた。しかし今はその手足を義の奴隷としてささげよ！とされています。

言われていることは、あなたがたはすでに義の奴隷とされているのだから、そういう者らしい生き方をせよ！ということです。カギとなるのはやはり自己理解です。もし自分が義の奴隷とされていることを受け止めていないなら、義の奴隷として生きよ！という勧めは、実現不可能な厳しい勧めにしかならないでしょう。しかしもし私はすでに義の奴隷とされているのだという聖書の宣言を本当に受け止めるなら、あとはそういう者らしい生き方へと進む以外の生き方はないはずです。

そして義の奴隷として自分をささげる歩みの先には何があるでしょう。それは「聖潔」であると 19 節の最後にあります。これは「聖化」と訳される言葉です。つまり私たちは義の奴隷として自分をささげる歩みを経て、益々聖められて行く聖化の恵みにあずかるのです。益々神に似る者へと変えられて行くのです。こうして私たちはいよいよ神に会う者へと整えられていきます。ヘブル書 12 章 14 節：「聖くなければ、だれも主を見ることができません。」 私たちはただキリストを信じて罪を赦され、義と認められて終わりなのではなく、義の奴隷として自らをささげる取り組みを通して聖化の道を進み、神に似る者となり、神と永遠にともに住む究極の幸いへと進むのです。この目標を見据えて、今ここで義の奴隷として歩むという取り組みをしっかりと行なって行くべきなのです。目標を見失って、自分と矛盾した歩みに陥ってはならないのです。

確かに私たちは常に理想的な歩みができるわけではなく、日々、残る罪との戦いの中にあります。それゆえに悩みの中にあります。しかしそのたびに私たちはこの 17～18 節の真理に立ち戻るべきなのではないでしょうか。私は今や神の恵みにより、義の奴隷にして頂いた。御言葉の規準にこそ喜んで自らをささげて生きる者にされている。そんな私が罪を犯してしまったら、私たちがすべきことは、17～18 節の真理に照らして悔い改めることでしょう。こういう者にしていただいたのに何とアベコベな歩みをしてしまったか。何と愚かな自己矛盾の歩みをしてしまったか。そして聖書の言葉にもう一度聞き、それにふさわしい歩みを祈り願うことです。もう一度、心に留めたいと思います。私たちは義の奴隷になりなさいと言われているわけではありません。すでに神によって喜んで神とその御言葉に従順に従う最も自由な者、義の奴隷にさせていただきました。感謝すべきことに、神がそのように導いてくださいました。このことをしっかりと受け止めるなら、私たちのこれからの取り組みは定まるのです。いかに罪との戦いがあってもです。その取り組みとは、今はこの手足を、私の五体を、義の奴隷として日々ささげる歩みへ進むということです。そしていよいよきよめられる聖潔の道・聖化の道を進むということなのです。